

令和8(2026)年4月8日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

那須塩原市長 渡辺 美知太郎

市町村名 (市町村コード)	那須塩原市 (09213)
地域名 (地域内農業集落名)	西那須野地区 (緑1~2丁目、二つ室、北二つ室)
協議の結果を取りまとめた年月日	2026年4月6日 (第7回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<ul style="list-style-type: none"> ・農地が狭く、飛地になっていることや、農地が住宅地と隣接していることで交通量が多く、農業がやりにくい。 ・米価が安く安定しない等の問題により農業がやりにくい。 ・後継者のいない経営体が多く、地域内の担い手のみでは農地を賄いきれておらず、地域外の担い手が借りている。 ・担い手が不足しており、兼業農家の経営が圧迫されている。 <p>【地域の基礎的データ】 担い手：35人、農業者平均年齢：約62歳、主な作物：水稻</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<ul style="list-style-type: none"> ・担い手不足を補うため、法人や生産組合を作り、地域内での一体的な営農を検討していく。 ・高収益作物の導入、経営の大規模化、6次産業化・ブランドづくりの推進、スマート農業技術導入の推進等の取組による付加価値の創出を検討していく。 ・兼業農家が持続可能な安定した農業経営を営める体制を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	243.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	243.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方 (範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理機構を活用して、地域内外の農業者に農用地の集積、集約を進めていく。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>積極的に農地中間管理機構を活用して、農用地の集積、集約を進めていく。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>農地と分譲地が混在している地域であり、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、基盤整備事業の活用を検討する。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>市、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域内で農作業の効率化を図るため、活用できる農業支援サービス事業者等があれば、活用を検討する。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④輸出	⑤果樹等
⑥燃料・資源作物 等	⑦保全・管理等	⑧農業用施設	⑨耕畜連携	⑩その他
【選択した上記の取組方針】				